

令和2年4月30日

## 常総市内におけるヒアリの確認について

令和2年4月20日（月）に常総市内の事業者敷地に搬入されたコンテナから発見されたアリ約10個体について、環境省により特定外来生物であるヒアリ（*Solenopsis invicta*）と確認されましたので、お知らせします。

今回確認されたヒアリは、中国福建省アモイから東京港に輸送後、陸路で常総市内の事業者敷地に搬入されたコンテナ内において発見されたものです。

確認された個体については、発見時に全て殺虫しており、発見地点の周囲には疑わしい個体は確認されていません。また、発見地点周辺には殺虫餌（ベイト剤）及び粘着トラップを設置しています。

なお、茨城県内でのヒアリの確認は今回が初めてとなります。

### 記

#### 1 経緯

3/22 中国福建省アモイを出港。

3/27 東京港陸揚げ。

4/20 常総市内の事業者敷地内において作業員が荷下ろし中、アリを発見、殺虫スプレーで駆除。

発見者がヒアリ相談ダイヤル（環境省設置）に連絡。

4/28 当該アリについて、環境省がヒアリであることを確認。

4/29 環境省関東地方環境事務所、茨城県及び常総市職員が発見地点周辺の調査を実施、疑わしいアリは確認されず、殺虫餌及び粘着トラップを設置。

#### 2 今回確認されたヒアリについて

確認されたヒアリは、全て働きアリ（約10個体）です。女王アリ等は確認されていません。

#### 3 対応について

今後、事業者や県民への情報提供を行うとともに、環境省の調査に協力してまいります。

#### 4 ヒアリについて

攻撃性が強く、刺されると強い痛みが生じ、体質等によっては強いアレルギー反応（アナフィラキシーショック）を起こすおそれがあります。また、繁殖力が強く、いったん繁殖してしまうと、根絶はきわめて困難です。外来生物法により特定外来生物に指定されています。

# 茨城県常総市内におけるヒアリの確認について

<茨城県同時発表>

令和2年4月30日（木）

令和2年4月20日（月）に茨城県常総市の事業者敷地内でコンテナから発見されたアリ約10個体について、専門家による同定の結果、4月28日（火）に特定外来生物であるヒアリ（*Solenopsis invicta*）と確認されましたので、お知らせします。

今回確認されたヒアリは、中国の廈門港を出航し、東京港で陸揚げされ、陸路で常総市の事業者敷地に搬入されたコンテナ内において発見されたものです。

確認された個体については、発見時に全て殺虫しており、確認地点周辺では殺虫餌（ベイト剤）及び粘着トラップを設置するとともに、経由地の確認を開始しています。

平成29年6月の国内初確認以降、これまでのヒアリの確認事例は令和2年4月30日（木）現在で16都道府県、計49事例です。今年度に入ってから初確認となります。

## 1. 経緯

- 3/22 中国廈門港から当該コンテナを積載した船舶が出港。
- 3/27 東京港に入港し、コンテナを陸揚げ。
- 4/19 東京港からコンテナを搬出。
- 4/20 茨城県常総市内の事業者敷地内において作業員が荷下ろし中、コンテナ内部の床に歩いているアリを少数発見し、殺虫処理。  
発見者がヒアリ相談ダイヤルを通じて連絡。
- 4/27 ヒアリ相談ダイヤルの事務局にアリの死骸が到着。ヒアリまたはアカカミアリの可能性が高いと判断し、環境省へ連絡するとともに、専門家に同定を依頼。
- 4/28 当該アリについて、専門家がヒアリであることを確認。
- 4/29 関東地方環境事務所、茨城県及び常総市職員が発見地点周辺において調査を実施、疑わしいアリは確認されず、殺虫餌及び粘着トラップを設置。

## 2. 今回確認されたヒアリについて

確認されたヒアリは、働きアリ（約10個体）です。

## 3. 対応状況

引き続き、発見場所において目視及びトラップの設置による調査を茨城県等と協力して実施します。また、経由地である東京港においては、東京都等と協力してコンテナが置かれていた地点周辺及び返送された空コンテナの調査を実施しています。

なお、関東地方環境事務所から、関係者に対して、以下を依頼しています。

- ・ヒアリと疑わしいアリをコンテナや積荷で確認した場合は、密閉等により逸走を防ぎ、完全に駆除等が確認されるまでは移動を避けるよう留意するとともに、その点につき関係者にも徹底を依頼すること
- ・今回ヒアリの確認があったことから、当該コンテナヤード及びコンテナが置かれた場所の点検等を適宜実施すること

#### 4. 疑わしいアリの発見時の対応について

疑わしいアリの発見された方は、以下に留意するようお願いいたします。

##### <事業者の皆様へのお願い>

コンテナの開封時等にヒアリやアカカミアリと疑わしいアリの発見した場合、まずは刺激を避けつつ、コンテナのどの箇所にどの程度の生きたアリ類がいるか等、状況を確認してください。

- ①多数の生きたアリ類の集団がいる（予想される）場合は、コンテナの扉を閉めて逃げ出さないよう静置してください。そのうえで、関係機関（港湾管理者、地方公共団体、環境省地方環境事務所等）に速やかに連絡し、取り扱いについて相談してください。可能であれば、強粘着の布ガムテープでコンテナの目張りをするなど、アリが逃げ出さないよう対応してください。
- ②アリ類が少数しかおらず、逃げ出す恐れのない場合は、市販のスプレー式殺虫剤等でその場で駆除してください。その上で、関係機関に速やかに連絡し、取り扱いについて相談してください。

詳しくは、環境省の「ヒアリの防除に関する基本的考え方 Ver.2.0」のP.16～20を参照してください。

[http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/file/hiariboujo\\_Ver.2.0.pdf](http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/file/hiariboujo_Ver.2.0.pdf)

##### <一般の皆様へのお願い>

○ヒアリの詳しい特徴や注意事項、見つけたときや刺されてしまった場合の対処方法などについては下記を参照してください。

「特定外来生物ヒアリに関する情報」

<http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/hiari.html>

○ヒアリやアカカミアリと疑わしいアリの発見した場合や、ヒアリの特徴等一般的な問合せ、健康被害の問合せ等については、「ヒアリ相談ダイアル」を御利用ください。

- ・受付曜日：土日祝を含む毎日（12/29～1/3は除く）
- ・受付日時：午前9時から午後5時
- ・ヒアリ相談ダイアル 0570-046-110（IP電話の場合 06-7634-7300）

チャットボット（自動会話プログラム）による情報提供や相談受付等も行っています。以下のURLから、24時間、365日御利用いただけます。

「アリーのヒアリ相談チャットボット」

[http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/05\\_contact/index.html](http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/05_contact/index.html)



○今回確認されたヒアリ



○今回ヒアリが発見された場所



環境省自然環境局  
野生生物課 外来生物対策室  
代表 03-3581-3351  
直通 03-5521-8344  
室長 北橋 義明  
室長補佐 八元 綾  
室長補佐 深谷 雪雄 (7478)  
担当 西村 健汰 (7473)  
関東地方環境事務所野生生物課  
直通 048-600-0817  
課長 横田 寿男  
課長補佐 大西 一志  
担当 田原 亮